

学校施設長寿命化計画の策定に向けた取組について

令和2年4月に学校施設長寿命化計画を策定しており、上位計画である明石市公共施設配置適正化基本計画の計画期間に合わせ、計画期間を令和2年度から令和6年度の5年間とし、令和6年度に更新に向けた検討を進める予定でした。

しかしながら、令和5年12月12日の総務常任委員会において、(仮称)みんなでつくる財政白書を令和6年度に策定するため、明石市公共施設配置適正化基本計画の更新が1年延長されたことを受け、学校施設長寿命化計画につきましても、1年延長することとします。

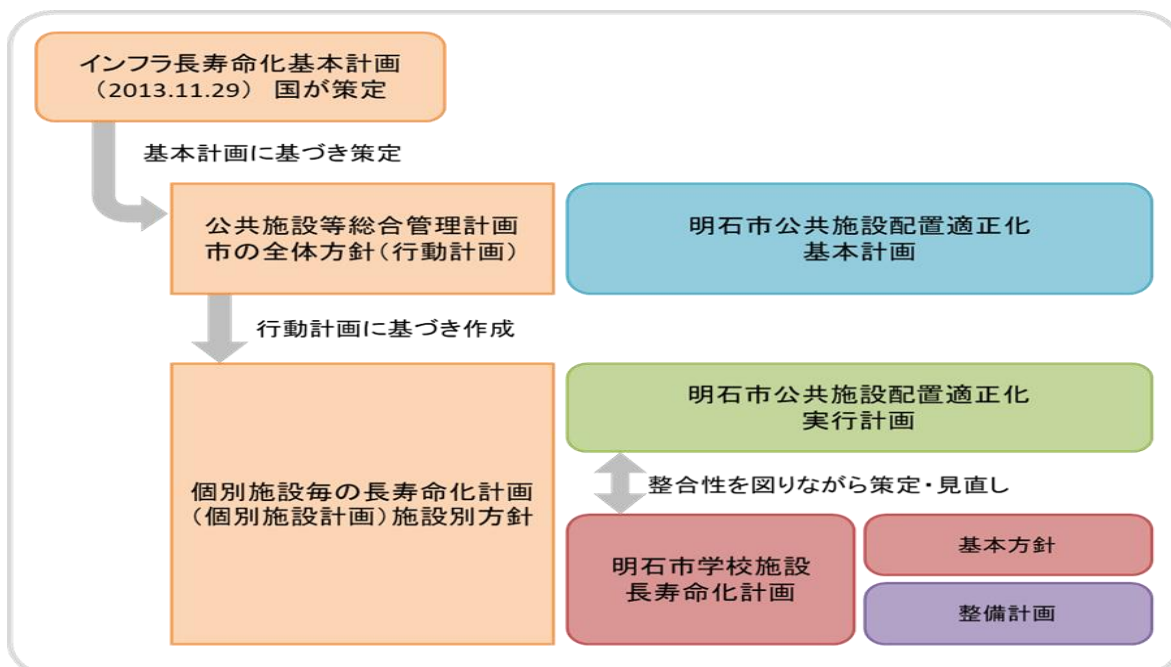
1 学校施設長寿命化計画の概要

本市において、学校施設の校舎等は相当年数が経過したものが多く、今後、大規模な改修や建替えといった多額の費用が生じることが見込まれるため、長寿命化を図りながら適正な維持管理によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能を確保することが求められています。

そのため、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、また、教育環境の質的向上の観点もあわせて効果的、効率的な施設・設備の整備を図ることを目的に学校施設の老朽化の実態や学校施設整備の基本的な方針等、施設整備の水準等をまとめた学校施設長寿命化計画(計画期間令和2年度から令和6年度)を策定しています。

2 学校施設長寿命化計画の位置づけ

学校施設長寿命化計画は、公共施設配置適正化についての基本的な取組方針を示した明石市公共施設配置適正化基本計画に基づく、具体的な対応方針を定めており、学校施設に関する個別施設計画の位置づけとしております。



3 今後のスケジュール等

令和 7 年度に明石市公共施設配置適正化基本計画の更新に向けた検討会等の内容と整合性を図りながら、学校施設長寿命化計画の更新の検討を進めていきます。

【現計画】

明石市公共施設配置適正化基本計画 平成27年度～令和6年度 (2015年度～2024年度)	令和7年度 (2025年度) 1年延長
学校施設長寿命化計画 令和2年度～令和6年度 (2020年度～2024年度)	令和7年度 (2025年度) 1年延長



【次期計画】

明石市公共施設配置適正化基本計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	
学校施設長寿命化計画 令和8年度～令和17年度 (2026年度～2035年度)	